

仙北市公告第 8 号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画(案)を定めたいので同法第19条第7項の規定により公告する。

なお、関係書類を仙北市役所ホームページに掲載し縦覧に供する。

令和6年 2月15日

仙北市長 田口 知 明



令和6年 仙北市公告第 8 号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画(案)を定める。

令和6年 2月15日

仙北市長 田 口 知 明

